

# 平成 25 年度第 4 回行政改革推進委員会 記録

【開催日】 平成 26 年 1 月 27 日（月）午後 1 時 30 分～午後 4 時 00 分

【場所】 下呂市役所 3 階 第 1 会議室

【出席者】 委員 岩垣美雪委員、神戸 久委員、熊崎洋司委員、谷口美都子委員、  
中島真貴子委員、中島政彦委員、中島ゆき子委員、無笹悦臣委員、  
森川範江委員、堀田秀行委員

（欠席：小瀬恵美子委員、田立 卓委員）

事務局 星屋昌弘総務課長、杉山勝彦主任主査

【進行】 会長

【配布資料】 レジメ 第 4 回下呂市行政改革推進委員会次第

資料 1 諮問内容に対する意見について

資料 2 第 3 次行政改革大綱（案）の審議（委員提出）

資料 3 第 3 次行政改革大綱（案）諮問：答申案ドラフト（委員提出）

【協議内容】

第 3 次行政改革大綱（案）の答申に向けた協議

【発言要旨】

（1）第 3 次下呂市行政改革大綱（案）に対する委員会委員の意見及び市民意見公募（パブリックコメント）の結果について

- 事務局 第 3 次行政改革大綱案について、12 月 16 日から 1 月 15 日までパブリックコメントを行い 6 人の方から意見があった。委員から出された意見と合わせて整理したのが資料「諮問内容に対する意見について」である。

－ 事務局 「諮問内容に対する意見について」説明 －

- 会長 情報公開の意見が出てきているが、コミュニケーションのやり方に問題がある。市が公開する情報と市民が求める情報とにミスマッチが起こっているのではないかと。情報公開のみならずホームページで行えばいいが、コミュニケーションの活性化となるとホームページだけでなく、会合とかでの公開が必要である。市民が求めているのは双方向的な情報公開を求めているのではないかと。一方的に情報公開するのではなく、お互いにコミュニケーションの中で理解し合うのが欠けている。

あるワークショップの中で、ファシリテーターがコミュニケーションとは、お互いに相互理解ができて初めてコミュニケーションが成立する、初めて情報共有できるということをやっていた。

- 委員 この出されたパブリックコメントに対して、この委員会はどうもっていくのか。出たパブリックコメントは、大綱の文章を直すとか、大綱の方向が違わないのかというよりも、細かい計画の中で意見を取り入れてほしいというものが多かったように思う。

大綱を審議する委員会として、どこまで文章を直していくのかが分からない。

このパブリックコメントを大綱に反映するものは委員会で反映するが、細かい計画に挙げてもらいたいものについては、挙げていただくよう意見するということがいいと思うが。

- 会 長 パブリックコメントを見るに、第2次行政改革の総括がされていないとか、これまで問題となってきたことについて、この大綱の中に問題意識として出てきていないのではないか。出された意見の真意は分からないけれど、委員会として、それを洞察力を活かして推察し大綱の答申に入れ込むしかない。
- 会 長 庁舎の一本化についても随分意見があった。庁舎を一本化したって効率が上がるわけでない、仕事のやり方を変えなければ。これは、いい意見だと思う。
- 委 員 庁舎の一本化については別の検討委員会がある。市としては庁舎一本化をやりたいと打ち出しているので、大綱の中で庁舎一本化に向けて取り組んでいきたいということを入れ込んでいる。
- 会 長 意見としては庁舎を一本化したって中身が整わなければ意味ないよということをお願いしている。
- 委 員 市が庁舎の一本化をしたいからといっても、意見を踏まえて大綱を直さなければならないところについては直すといったことも必要では。
- 委 員 この委員会で審議することは、個々個別のパブリックコメントにイエス・ノーを付けてこれは必要だから大綱に入れるとか入れないとかではないような気がする。行政改革の推進をやろうとしている市の姿をみて、それを審議するような場であると思う。会長が言われた庁舎の一本化をここで審議しても意味がない。
- 委 員 パブリックコメントは6件であって、これが、全市民が思っていることと、とってはいけない。賛成もいるだろうし、一つの意見としてとるべきである。
- 会 長 パブリックコメントとしては、庁舎の一本化だけでは効率化が図れないという意見として重要視しないといけない。
- 委 員 出してくれた人の意見は凄いいろいろと思っている人はいるかもしれないが、出さない人はそこまで思っていないということ。意見を尊重しないと出してもらった意味がない。
- 委 員 この行政改革をこれまで聞いていると平成31年度までにお金が約25億円減るということだから、これから行政がやろうとしている、縮小する方向に向かうとか、細かいことを民間に委託するとか、それでいいかということがこの行政改革大綱にはあるように思う。
- 会 長 市民の参画と協働が9年間たっても行われていない。この問題が解決なくして委員が言われるようなことは無理である。
- 委 員 民間との協働というけれど、民間に仕事を押し付ける協働であって、行政がお金を使わないように小さくするために民間化していく、それも文句がでないように民間化していくけどいいですかということ、この委員会に問いかけているように感じる。
- 委 員 行政改革はイコール財政改革ではないという意見があったが、そのとおりである。入ってくるお金が少なくなれば、出すお金を減らすしかない。それは当然しなければならないことであって、財政改革はやってもらわなければならない。ただ、ここでは希望をもてるような改革として、温泉のまちにするとか福祉のまちにするとか、この大綱にはビジョンがないので、読んだ人がただ、縮小と感じてしまう。
- 会 長 ビジョンがないから、将来のあるべき市の姿が市民で共有されていない。だから市民との参画と協働ができないのであって、そこをまず考えなければならない。総合計画にもビジ

ョンがない。将来のあるべき姿があるのだけれども、多分市民の誰もが知らないと思う。

- 委員 実際にどういうふう到大綱の文章を直すかとか、決めていかないと時間がない。
- 会長 これまで委員会で出た意見とかを踏まえて答申案を整理しているので、後ほど説明する。
- 委員 庁舎の一本化の話について、パブリックコメントは2件あって一人は反対だけ、一人は是非進められたいということで意見が割れている。ここで一本化がだめとかという意見は言えない。
- 委員 庁舎の一本化というと、庁舎を新しく建ててそこにみんな入るというイメージがあるけれど、意識的に一本化することで機能的に一本化するものもある。そこは、庁舎検討整備委員会で協議しているとうことである。
- 事務局 庁舎の一本化の話が出ているが、庁舎の一本化について事務局を総務課で行っているの、少し説明する。庁舎検討の委員会は、正式には下呂市新庁舎整備検討委員会という。市内の各種団体の代表と公募により市内均等の16名で構成している。去年の11月に第1回目、12月に第2回目を開催し、今週に第3回目を開催する予定である。

委員会では、庁舎の一本化の必要性ということについてから打合せに入り、市としては効率的な行政運営と、なにより災害、特に地震に耐えうる庁舎を必要としており、市としては市長の公約でもあり、庁舎を一本化するというで考えている。委員が言われた通り、一つのところに固まらなくても一本化ができるといった発想は確かにあるし、考慮しなければならないが、庁舎整備検討委員会に提案したのは、現在の分庁方式、下呂庁舎と萩原庁舎と星雲会館に本課が分散しているものを、ソフト的だけでなくハード的にも一つにまとめたい。大前提として一つの箱の中に本課機能をまとめたい。また、振興事務所は残るが機能は変わってくるということを提案している。
- 会長 ハード的に一本化してもソフト的に一本化しないと効率が出ない。小松製作所は直接お客さんに関係ない教育とかサポート部門を金沢に置いているようである。庁舎が一本化すれば効率化が図れるという考えは改めないといけない。ハードとソフトとが整って初めて効率化が図れる。
- 委員 大綱から庁舎の一本化についての記載を削るということか。
- 会長 そうではない。ハードの一本化だけではなくて、しっかりとソフトの一本化もやってくれということを使うのである。
- 委員 答申書の中に入れていくということか。
- 会長 そう入れるのだったら、入れて構わないと思う。
- 委員 これまで行政がやってきたことが、今の時代に合わないから、改革していこうということだから、それをやるようにしてくれと。ついてはハードだけでなくソフトもということである。造るか造らないかは他で検討しているわけだから。
- 事務局 これまでの答申では、大綱はこのままであるが、実施計画ではこういったことを盛り込まれたいとかという附属的な意見があった。
- 会長 パブリックコメントは今回6人あったけど、これまでは0件だった。意見を聞く方法もモニター制度とか市民目安箱を設けるとか根本的に見直さないといけない。
- 委員 深い専門性が求められる行政マン。これを是非やってもらいたい。これを答申の中に盛り込みたい。
- 委員 大綱案はよくまとめられているので、特に問題点はない。しいて言えば、ホームページに、市民のいいアイデアとか考えを公表、吸い上げる場がない。主婦や農業や幅広く吸い上げ

る場がないということをお大綱にふれるといいかなと感じている。

- 委員 山口市では、囑託員が色々な地域の場に出て行って意見を吸い上げてくることをやっているが、職員が地域に出て行って意見を聞くようなことが必要である。
- 委員 福祉計画を作ったときは、多くの人に参加し凄いい計画が出来上がった。絶対できるということだけでなく盛り込み、夢ある計画であった。努力する目標が載っていたと思う。行政改革大綱はそういうものを載せるのではないのかもしれないが、向かうべき目標は必要であると思う。
- 委員 まちの商店街が崩壊しつつある。自分たちの地域は自分たちで守る。行政に頼ってやっていくということではなく、自分たちでやっていかなければならない。朝日村の氷点下の森は小林さんという方が趣味で始めたことが今では観光客が来るようになっている。行政がやったことではなく、周りの住民はおもしろいということで協力し合うようになった。行政に頼りたいことはあるが、自分たちのことは自分たちで守るという気持ちで向かっていかないと、今後の市の発展はない。
- 委員 パブリックコメントは行政改革というよりは、むしろ市に対して市民の方が思っている意見が出てきているように感じる。これをいかに行政改革大綱に入れていくかということをお考えるとなかなか難しいと思う。
- 会長 諮問内容はお変えられない。諮問に対してどう答申するのか。附帯意見として、ここをお考え直してくれということを出していく。パブリックコメントを入れるとすれば附帯意見として入れる。
- 委員 大綱の基本方針はしっかりと書かれている。合併特例が終了するにあたって行政運営が行ってけるための改革が始まったということであるが、細かい計画を今後どう進めていくかである。
- 会長 事務局に質問があるが、パブリックコメントで補助金の意見があった。平成24年度で補助費等が15億7千万円支出されているが、補助金と交付金との比率はどの程度であるか。
- 事務局 交付金は自治活動交付金であり、ほとんどが補助金である。
- 会長 補助金の評価がしっかりとされているのか。
- 事務局 補助団体から実績報告が提出され、確認と評価を行っている。

## (2) 第3次下呂市行政改革大綱(案)に対する答申について

- 会長 委員の皆さんの意見を踏まえて第3次行政改革大綱(案)答申案ドラフトを作成したので説明する。

－ 会長 「第3次行政改革大綱(案)の審議」説明 －

- 会長 答申案について説明した。委員の皆さんから意見があればお願いしたい。
- 委員 結局のところ、行政マンのスキルをアップすればできるということである。市役所は、資格がなければいけない仕事はないのか。
- 事務局 保健師とか建築士とか部署によってはある。
- 委員 以前、資格がある職員に資格手当を支給したらどうかという話が合ったが、資格をとろうとすることで職員のスキルアップが図れる。そのようなことも行政改革で考えていただき

たい。

- 会 長 勤務していた会社で目標管理を導入したときの話であるが、導入当初から、上手くいかないと思っていたが案の定上手くいかなかった。だからプロジェクトチームを組んで、協議したり試したりして、3年目にようやく納得いく成果が表れた。始め大きな期待をしないで、継続してやり、結果を検証して至らないところは改善して、次につなげていく、こういった行政改革を行ってほしい。
- 事務局 プロジェクトチームは自分が持っている業務プラスで行ってもらおうということで、頭を機切り替えないと負担に思ってしまう。負担になれば思うように進まない。
- 会 長 例えば60%はプロジェクトチームの仕事をやり、40%は自分の仕事をやる。当然、周りの人がその人の仕事をカバーする。プロジェクトチームの職員は凄く力がつく。
- 委 員 滋賀県愛東町は、男女共同参画を進めるにあたりCIチーム（プロジェクトチーム）が中心となって進めた。その時も他の職員はCIチーム職員の仕事を補っていた。下呂市でもプロジェクトチームを組んで実施していけば、スムーズに行政改革が行えると思う。
- 会 長 外部から専門家を招聘することも大事である。

－ 会長 「第3次行政改革大綱（案）答申案ドラフト」説明 －

- 会 長 資料「第3次行政改革大綱（案）答申案ドラフト」を作成したが、これが附帯意見となるものである。委員の皆さんのこれまでの意見をまとめている。ただし、パブリックコメントで出た意見とは照合をとっていない。
- 委 員 次回委員会までに、この答申案を見直してくればよいか。
- 委 員 将来のあるべき姿やビジョンを作成することが大事であるが、答申にその案の書き込みは必要ないか。
- 会 長 そこを前文で書き込めばよい。
- 会 長 この答申案について、ご意見あれば事務局へ提出し、次回その協議を行う。
- 事務局 委員から提案された答申案とパブリックコメントの意見とを対比し、漏れているものがあれば、それをまとめて資料として提出する。
- 事務局 答申は委員会の答申となるため、本日の答申案を委員各自で見直していただき、いただいた意見を、会長に相談しながら反映して修正する。そして次回委員会で協議することとしたい。

（3）次回委員会の開催について

- 事務局 スケジュール案では2月7日（金）としているが、それでよろしいか。
- 委 員 異議なし。
- 事務局 答申案の意見については2月5日（水）までに提出していただくようお願いします。